

国補助を活用した、ペロブスカイト太陽電池設置に係る
事業者負担の1/2を補助します

 **令和7年度 福岡市**

ペロブスカイト太陽電池 導入支援事業

国補助の対象経費に下記補助率を乗じて得た額が補助額
(※最大1,000万円)

国の補助率が3分の2の場合

補助率 **6分の1**

国の補助率が4分の3の場合

補助率 **8分の1**

対象及び条件

- 国の「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」の採択を受けて、福岡市内にペロブスカイト太陽電池を設置する事業者
- 市内に本社または支店等を有していること
- 福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がないこと
- 申請者(役員・監査役も含む)が暴力団員ではないこと
また、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと

募集受付期間

令和8年1月30日(金)まで

※受付は先着順です。募集期間内に予算の上限に達したときは募集を終了します。

お問い合わせ



福岡市 環境局 脱炭素社会推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所13階

TEL : 092-711-4282 E-mail : datsutanso-shakai.EB@city.fukuoka.lg.jp

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/pero-hojo.html>

受付時間：月～金曜日 8時45分から17時30分(土・日・祝日、12月29日から1月3日を除く)



1 制度の概要

国の「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」(以下「国補助」)の採択を受け、福岡市内にペロブスカイト太陽電池を設置する市内事業者に対し、事業者が負担する国補助対象経費の1/2を補助します。

2 補助対象者の要件

国補助の採択を受け、福岡市内にペロブスカイト太陽電池を設置する市内事業者等が対象です。

事業者等の要件

- 法人(国等を除く)
- 市内に本社または支店等を有していること
- 福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がないこと
- 申請者(役員・監査役も含む)が暴力団員ではないこと
また、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと

3 補助対象額

上記2の要件を満たす者で、次に定める補助率を補助します。(最大1,000万円)

- ① 国補助が3分の2の場合 : 補助対象経費× 6分の1
- ② 国補助が4分の3の場合 : 補助対象経費× 8分の1

※補助金申請額は、消費税及び地方消費税相当額を含めないこと。

4 手続きの流れ

※各様式はホームページからダウンロードしてください。

交付申請

国補助「採択・交付決定通知」受領後**令和8年1月30日(金)**(募集受付期間最終日)までに交付申請書および添付書類を表紙下の宛先に電子メール、郵送(当日消印有効)又は持参にて提出してください。

※郵送申請の場合は、簡易書留等配達記録が残る方法での郵送を推奨します
郵便事故等により申請書類が到達しない場合について、責任は負いかねます

審査

- ・内容審査 ※不備等あれば申請内容の是正又は補正等
- ・暴力団排除照会

設備設置

補助対象工事を完了し、国補助の実績報告を行ってください。

実績報告書

提出期限までに国補助「交付額確定通知」を取得し、以下の添付書類とともに実績報告書を提出してください。

【添付書類】・国補助提出書類の写し

提出期限

令和8年3月13日(金)

※期限までに提出が無い場合、補助金の交付ができません